

# 国による低所得者世帯への生活支援特別給付金事業

国が「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、低所得世帯へ支援を行う方針を決定しました。その方針を踏まえ、低所得世帯への支援として、住民税均等割のみ課税されている世帯への給付及び低所得者の子育て世帯への加算給付を行います。

## 1 住民税均等割のみ課税世帯生活支援特別給付金

【支給対象】 基準日(令和5年12月1日)に別府市の住民登録があり、次の要件に該当する世帯

○令和5年度の住民税について、世帯全員が住民税均等割のみ課税されている世帯、または住民税均等割のみが課税されている人と住民税が非課税の人だけで構成される世帯

【支給対象外】 以下①～③の世帯は対象にはなりません。

- ①住民税非課税世帯(7万円給付金の対象世帯)
- ②住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯
- ③他の市区町村で同様の趣旨の給付を受けた世帯、または当該世帯の世帯主であった者を含む世帯

【支給額】 1世帯あたり10万円

【手続方法など】 対象と思われる世帯には3月末までに到着するよう、順次確認書を発送しています。

確認書の内容を確認し、5月31日(金)までに返信してください。(当日消印有効)

※支給日は市が確認書を確認した日から、おおむね3週間後を予定しています。

※対象と思われる世帯の人で確認書が届かない場合は、別途申請が必要になる場合があります。下記コールセンターへお問い合わせください。

※詳しくは市ホームページをご確認ください▶



問 別府市専用コールセンター  
☎0120-097-751



## 2 低所得者への子育て世帯生活支援特別給付金

【支給対象】 基準日(令和5年12月1日)に別府市の住民登録があり、次の①または②に該当する世帯のうち、18歳以下(平成17年4月2日以降生まれ)の児童を扶養している世帯

①令和5年度の住民税について、世帯全員が住民税均等割非課税の世帯

②令和5年度の住民税について、世帯全員が住民税均等割のみ課税されている世帯、または住民税均等割のみが課税されている人と住民税が非課税の人だけで構成される世帯

【支給対象外】 以下①②の世帯は対象にはなりません。

①住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯

②他の市区町村で同様の趣旨の給付を受けた世帯、または当該世帯の世帯主であった者を含む世帯

【支給額】 児童1人あたり5万円

【手続方法など】 4月下旬までに対象と思われる世帯に確認書を発送します。

確認書の内容を確認し、6月28日(金)までに返信してください。(当日消印有効)

※支給日は市が確認書を確認した日から、おおむね3週間後を予定しています。

※同一世帯に住民票を置いたまま施設に入所している児童は加算の対象外です。

※対象と思われる世帯の人で確認書が届かない場合、また令和5年12月2日以降に生まれた新生児や別世帯で扶養する児童がいる場合は、別途申請が必要になる場合があります。下記コールセンターへお問い合わせください。

※詳しくは市ホームページをご確認ください▶



問 別府市専用コールセンター  
☎0120-117-334

## 別府市は、令和6年4月1日に市制施行100周年を迎えます!

市制100周年  
記念コーナー  
連載 Vol. 4

### 募集 別府市制100周年記念事業 市民公募事業(後期)

市民の皆様が主体となって企画・実施する事業の費用を補助します。皆様からのご応募をお待ちしています。

募集期間 4月1日(月)～5月15日(水) 17時

対象期間 10月1日(火)～令和7年3月31日(月)

～ 説明会 ～

日時 4月11日(木) 18時～

場所 市役所1階レセプションホール

問 NPO法人 BEPPU PROJECT

☎22-3560

※詳細はこちら▶



### 市制100周年記念式典

日時 4月7日(日) 10時～12時

場所 ビーコンプラザ コンベンションホール

内容 市制100周年記念企画、小中学生の合唱、高校生の吹奏楽、マーチングなど

※100周年記念トートバッグをお配りします。

どのデザインになるかは当日のお楽しみ!

※事前申込不要、どなたでも参加できます。

記念すべき100周年を  
市民総参加  
でお祝いしましょう。



＼皆様のご参加をお待ちしています／

問 政策企画課 ☎21-1122

生涯学習施設 別府市ふれあい広場・サザンクロス  
**\* 令和6年度 主催講座受講生募集 \***

●・◎ サザンクロス（千代町 市立図書館上4階） ☎25-3396

■募集受付期間 4月3日(水)9時～18日(木)17時（受付開始日より前の申込不可）

■申込方法 電話で申込み（窓口・FAX・はがきでの申込不可）定員に達した講座は欠員待ちです。

※先着順に受講者本人からのみ受け付けます。定員未満の講座は締切を過ぎても受け付けます。お問い合わせください。

|  | 講座名                    | 回  | 講座日時                           | 定員 | 教材費ほか     | 開講日   | 講師                |
|--|------------------------|----|--------------------------------|----|-----------|-------|-------------------|
| 1  | 宇治拾遺物語                 | 10 | 第3木曜日 10:00～                   | 30 | 2,500円    | 5月16日 | 山田 繁伸             |
| 2  | 万葉をひもとく                | 10 | 第2木曜日 10:00～                   | 40 | 2,500円    | 5月9日  | 岡本 幸代             |
| 3  | 古典入門「伊勢物語」             | 10 | 第4火曜日 13:30～                   | 30 | 2,500円    | 4月30日 | 田邊 勲              |
| 4  | 野の花を訪ねて                | 4  | 第3金曜日 13:30～<br>※現地学習 9月22日(日) | 20 | 2,000円    | 4月26日 | 藤内 広三             |
| 5  | 四季の園芸                  | 10 | 第3木曜日 13:30～                   | 30 | 2,500円    | 4月25日 | 後藤 哲              |
| 6  | ふるさとガイド                | 8  | 第1火曜日 (講義)13:00～               | 40 | 2,500円    | 5月14日 | 下記参照              |
|  |                        |    | 第2火曜日 (現地)                     |    |           |       |                   |
| 【ふるさとガイドの日程・内容・講師】※現地学習は実費で、時間設定は行き先により変わります。        |                        |    |                                |    |           |       |                   |
| ①5月14日(講義)、②21日(現地)「大分県の植物と自然保護ほか」大分県環境教育アドバイザー 小田 毅 |                        |    |                                |    |           |       |                   |
| ③7月2日(講義)、④9日(現地)「別府のあゆみ、温泉文化と歴史ほか」別府地域史研究者 永野 康洋    |                        |    |                                |    |           |       |                   |
| ⑤9月3日(講義)、⑥10日(現地)「大分県の仏教遺跡・石仏・磨崖仏ほか」仏教美術研究者 渡辺 文雄   |                        |    |                                |    |           |       |                   |
| ⑦10月1日(講義)、⑧8日(現地)「大分の古代の役所と道」大分県考古学会会長 清水 宗昭        |                        |    |                                |    |           |       |                   |
| 7  | 『十八史略』を読む              | 10 | 第4土曜日 10:00～                   | 40 | 2,500円    | 5月25日 | 友永 植              |
| 8  | 外国の料理と語らい              | 6  | 第1水曜日 10:00～                   | 16 | 3,000円×2回 | 6月5日  | 各国留学生ほか           |
| 9  | みんなの厨房                 | 9  | 第4水曜日 10:00～                   | 16 | 3,000円×3回 | 5月22日 | 宮井 里美<br>木代 正ほか   |
| 10   | 男の料理・入門編               | 9  | 第2水曜日 10:00～                   | 16 | 3,000円×3回 | 5月8日  | 久恒 邦子<br>亀井 えり子ほか |
| 11   | やさしいデッサン画              | 13 | 第2・4月曜日 10:00～                 | 30 | 2,500円    | 5月27日 | 藤野 啓子             |
| 12   | 伸び伸び絵画(油絵水彩)           | 13 | 第1・3土曜日 14:00～                 | 20 | 2,500円    | 5月18日 | 野村 正則             |
| 13   | 木版画入門                  | 13 | 第1・3月曜日 10:00～                 | 25 | 2,500円    | 5月20日 | 穴井 将巳             |
| 14   | わくわく English           | 14 | 第2・4火曜日 10:00～                 | 25 | 2,500円    | 5月14日 | 古手川 智子            |
| 15   | デジカメ初心者基礎講座            | 9  | 第2木曜日 13:30～                   | 15 | 2,500円    | 5月9日  | 中谷 都志郎            |
| 16   | ベストセラーと名作から見た<br>日本庶民史 | 5  | 奇数月 第3土曜日 10:00～               | 30 | 1,500円    | 5月18日 | 春田 国男             |
| 17   | 大分歴史探訪                 | 6  | 5月～11月<br>第3金曜日 10:00～         | 50 | 2,000円    | 5月17日 | 飯沼 賢司             |
| 18   | おもしろ人生学                | 4  | 第1金曜日 10:00～                   | 40 | 1,500円    | 6月7日  | 下記参照              |
|  |                        |    |                                |    |           |       |                   |
| 【日程・テーマ・講師】※各テーマは対象月に市報でお知らせする予定です。当日のみの参加は500円です。   |                        |    |                                |    |           |       |                   |
| ①6月7日「浜田温泉-四ママ物語-」町並みとまちづくりを考える県民の会 副会長 岸川 多恵子       |                        |    |                                |    |           |       |                   |
| ②7月5日「自分が自分になる」木彫家 造士 貴之                             |                        |    |                                |    |           |       |                   |
| ③10月4日「王朝の貴人達の本を見る」中世日本文学研究者・成城大学名誉教授 小島 孝之          |                        |    |                                |    |           |       |                   |
| ④12月6日「私のあぜ道-好奇心と出会いの71年-」別府大学前学長 飯沼 賢司              |                        |    |                                |    |           |       |                   |

※都合により講座の日程、回数などを変更する場合がありますのでご了承ください。

※講座内容は、市ホームページをご覧ください。

※駐車場に限りがありますので、公共の交通機関などをご利用ください。

# 児童・子育て支援に関する制度

※各制度には申請手続が必要です。  
（申請）子育て支援課 ☎(21)1427

## 児童手当

### （所得制限あり）

対象 中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している人  
支給額 (月額)  
0～3歳未満 1万5千円  
3歳～小学校修了前  
第1子・第2子 1万円  
第3子以降 1万5千円  
中学生 1万円

※所得制限超過の場合、児童1人につき5千円支給  
※所得上限限度額以上の場合、児童手当は支給されません。  
※公務員は職場での手続が必要です。

## 児童扶養手当

### （所得制限あり）

対象 ひとり親家庭の児童(児童が18歳到達後最初の3月31日まで。ただし児童が政令で定める程度の障がいを持つ場合は20歳まで)の父母または養育者  
※父または母が政令で定める

程度の障がいがあるときはひとり親家庭でなくても対象となる場合があります。

## 特別児童扶養手当

### （所得制限あり）

対象 精神・身体に政令で定める程度の障がいを持つ児童(満20歳まで)の父母または養育者

## 子ども医療費助成

対象者が医療機関を受診したとき、市が費用の一部を助成します(保険診療分)。  
対象(市内在住であること)

- ・未就学児(6歳に達した3月末まで)通院・入院・調剤
  - ・小・中学生(15歳に達した3月末まで) 保護者の市町村民税の課税状況により一部自己負担金あり。
  - ・高校生等(18歳に達した3月末まで) 一部自己負担あり。
- ※助成を受けるには受給資格者証の申請手続が必要です。

## ひとり親家庭等医療費助成

### （所得制限あり）

対象者が医療機関にかかったとき、市が費用の一部を助成します(保険診療分)。  
※親については一部自己負担あり。

### 対象(市内在住であること)

- ①ひとり親家庭等の親
  - ②ひとり親家庭等の親に監護されている児童
  - ③父母のいない児童
- ※児童は18歳到達後最初の3月31日までの人

※父または母が政令で定める程度の障がいがあるときは、ひとり親家庭でなくても対象となる場合があります。

## 一時預かり事業

保護者の短期の勤務や傷病などの緊急な理由により家庭で保育できなくなった場合や、育児疲れを解消したい場合などに一時的に保育所(園)に預けられます。

### 対象児童

市内在住で認可保育所・公私立幼稚園などに入所していない就学前の乳幼児  
預けられる時間  
8時～18時(日曜日、祝

日、年末年始を除く)預けられる保育所(園)

- ・中央保育所(南町)
- ・内竈保育所(国立第二)
- ・鶴見保育所(荘園)
- ・ナーサリープープー分園(エテラ)(石垣東)
- ・認定こども園ひめやま幼稚園(大字野田)

※右記以外に、余裕活用型一時預かりを行っている保育所もあります。  
※施設や利用料など詳しくはお問い合わせください。か、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

## 一時預かり事業 2歳児定期利用

家庭において必要な保育を受けることが困難であると認定を受けた2歳児を定期的に預けられます。

### 預けられる幼稚園

真愛幼稚園(上田の湯町)  
※対象児や利用料など詳しくはお問い合わせください。

## おおいた子育てほっとクーポン

令和5年4月1日以降、お

おいた子育てほっとクーポンの交付は行っていません。既に交付してあるクーポンは、例年通り3歳誕生日の前日まで利用できます。また大分県内の他市町村から転入した人で、すでに発行しているクーポンをお持ちの場合は、差し替えますので、窓口で申請手続をしてください。

## 別府市ファミリーサポート事業

子育て中の家庭を応援するために、「援助してほしい人」と「援助をしたい人」が会員となって、有料で活動を行い地域で支え合う事業です。※事前登録が必要です。(利用料は1時間あたり500円から)

別府市ファミリーサポート・センター (ほっぺパーク内) ☎(27)1189

## 各制度には申請手続が必要です

申請時、個人の状況などに応じて必要な書類などがあります。手当は申請をした翌月分から支給します。詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。

## 子育て短期支援事業

保護者が病気、出産、就労などの理由により、一時的に子どもを自宅で養育することが困難になった場合に子どもを預けられる事業です。泊りがけで預けられる「ショートステイ」と平日夜間に預けられる「トワイライトステイ」、休日に預けられる「休日預かり」があります。※親子での利用や子ども自身の希望による利用（保護者の同意が必要）も可能。※事前相談が必要です。

※所得にに応じて、利用者の負担金があります。

申問 ことも家庭センター  
☎(21)1239・(21)1117

## べっぴん出産応援ギフト・べっぴん子育て応援ギフト

市では妊娠時5万円（べっぴん出産応援ギフト）、出産後児童一人あたり5万円（べっぴん子育て応援ギフト）を給付します。妊娠届出の際の面談時及び出産後のこにちは赤ちゃん訪問時に申請のご案内をします。※申請にはアンケートの記入と

保健師などによる面談が必要。  
申問 ことも家庭センター  
☎(21)1239・(21)1117

## 就学援助制度（要申請・審査有）

経済的な理由で、公立小・中学校の児童生徒を就学させることが困難な場合、一定の要件を満たせば就学援助制度を利用できます。詳細は左記または各公立小・中学校へお問い合わせください。  
申問 学校教育課 ☎(21)1574


## 国民健康保険税産前産後期間減額制度が始まりました

出産する国民健康保険加入中の被保険者の国民健康保険税（所得割額と均等割額）が産前産後期間の4か月（多胎妊娠の場合は6か月）減額される制度です。（令和5年11月以降に出産した人が対象）  
申問 別府市国民健康保険の被保険者 保険年金課  
☎(21)1148  
※国民健康保険以外の健康保険加入者は各職場または保険者にお問い合わせを。

## 子どもに関する弁護士相談（要予約）

日時 4月25日(木) 16時～18時  
場所 光の園子どもセンター パーネム内（荘園）  
内容 子どもや子育て環境に関する悩みを法律や人権の観点から弁護士に相談できます。  
※1人30分程度  
※電話で左記へ申込み。  
申問 別府市ことも家庭センター（光の園）  
☎080(3371)0874

## 救命講習案内

コース  
①普通救命講習・団体用（20人）  
②普通救命講習・個人用（30人）  
③救命入門コース・団体（30人）  
日時  
①毎週金曜日（午前または午後）  
②毎月第3日曜日（9時～12時）  
③毎週火曜日（90分・45分）  
場所 消防本部4階会議室  
※市民及び市内に通勤通学の人を対象とします。  
申問 消防本部警防課  
☎(25)1124  
※下記コードまたは市ホームページから申込み▼  


市民活動団体を支援します

## 募集 別府市市民活動支援補助金 申請団体

別府市では、地域の課題解決に向けて公益的な活動を行うNPO法人や学生団体も含めた市民活動団体を支援することにより、協働のまちづくりを一層推進するため補助金を交付します。

### ■NPO活動推進部門

対象経費 団体の組織強化または人材育成に要する経費、団体の中間支援活動に要する経費

対象団体 次の要件を全て満たすNPO法人  
①事務所が市内にあり、市内で市民活動を行っていること。②設立後5年以上経過していること。③5人以上の会員で構成されていること。④法人やその構成員が、暴力団等と無関係であること。⑤政治活動や宗教活動を目的としないものであること。

補助限度額 60万円（補助率 10分の10以内）

### ■市民活動促進・活性化部門（一般枠・学生枠）

対象経費 団体の市民活動の準備に要する経費、団体の市民活動・運営に要する経費

対象団体 次の要件を全て満たす市民活動団体（NPO法人含む）  
①市内で市民活動を行っている、または行おうとしていること。②市内を活動拠点とし、5人以上の会員で

構成されていること。③規約などを有し、責任者が明確であること。④営利を目的としていないこと。  
⑤「NPO活動推進部門」の④、⑤の要件を満たすこと。  
※学生枠は、上記①～⑤を全て満たす市内の学生団体（市内に所在する大学及び大学院、短期大学、専修学校などに在籍する学生により構成される団体）であること。  
補助限度額（一般枠）30万円（補助率2分の1以内）  
（学生枠）10万円（補助率10分の10以内）

### ■申請と審査について

申請方法 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて自治連携課へ提出。申請書は自治連携課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

受付期間 4月8日(月)～5月8日(水)

審査方法 1次書類審査、2次公開プレゼンテーション

※詳細は下記へお問い合わせください。

申問 自治連携課 ☎21-1125

## 別府市文化活動育成・奨励事業補助金交付

市内での文化活動の活性化を図るため、次に掲げる活動を行う文化団体に対して補助金を交付します。

① 広く市民に発表するため市内で行われる大会行事などの活動

② 国や自治体が主催・共催・後援する九州・全国・国際大会などに県予選等を経て出場資格を得た活動

申請期限 令和7年2月末  
※補助が必要な場合、事業の開始前に申請してください。

申請 文化国際課

☎(21)1131

## 海外留学する市民を応援します

○別府市海外留学奨励金支給額

1人1回限り5万円

※渡航前の申請が必要です。

※定員に達し次第締切。

対象 ①～④の要件を全て満たす人

① 海外の高校、短期大学、

大学、専門学校または語学学校に半年以上留学する人

② 義務教育を終了した人

③ 別府市に3年以上在住、または過去3年の間に遡って3年以上居住していた人

④ 帰国後、別府市の国際交流に貢献できる人  
※詳細は左記へお問い合わせを。

申請 文化国際課

☎(21)1131

## 留学生の地域での活動を応援します

市内で別府市民と国際交流などの地域活動を実施する留学生へ活動にかかる経費を助成します。

対象

① 市内の大学に在学する学生で構成されていること

② 団体の構成員は、3人以上であり、かつその2分の1以上が外国人留学生であること

③ 市内で実施する国際交流、国際協力または多文化共生を推進する地域活動で令和7年3月末まで

に終了するもの

申請期限 令和7年1月末

※詳細は左記へお問い合わせを、または市ホームページをご確認ください。

※補助が必要な場合、事業の開始前に申請してください。

申請 文化国際課

☎(21)1131

## 別府市ごみと資源の分け方・出し方カレンダー

市では、町内別のごみの収集日や分別方法を記載した「ごみと資源の分け方・出し方カレンダー」を配布

しています。

市報3月号と一緒に配りしましたが、手元に無い人は、「市役所」や「各出張所」で無料配布していますのでご利用ください。

※市ホームページからダウンロードもできます▼

生活環境課清掃事務所

☎(66)5353



## 対象地区のごみ収集を行います

4月29日(月)は対象地区のごみの収集を行います。朝8時30分までに決められた場所にお出してください。

収集日はごみカレンダーにも記載しておりますので、必ずご確認のうえお出しください。

生活環境課清掃事務所

☎(66)5353

## 消費生活相談

消費生活に関するトラブルなどの相談を受けています。

日時 毎週月～金曜日

9時～16時30分

(祝日除く)

場所・問

別府市消費生活センター

(市役所4階産業政策課内)

☎(21)1881

## 固定資産課税台帳の縦覧・閲覧

縦覧とは、市内に所在する土地や家屋の評価額を確認でき、自分の土地や家屋の評価額と比べることによって評価の適正さが確認できる制度です。また縦覧期間中の固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧の手数料は無料です。

|      | 期間                           | 対象者   |
|------|------------------------------|---|
| ① 縦覧 | 4月1日(月)～<br>5月31日(金)         | 固定資産税の納税者、<br>納税管理人、住民票上の同一世帯の親族、<br>代理人          |
| ② 閲覧 | 4月1日(月)～<br>令和7年<br>3月31日(月) | 固定資産税の納税者、<br>納税管理人、住民票上の同一世帯の親族、<br>代理人、借地・借家人など |

時間 8時30分～17時

(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

持ち物 【①②共通】運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの、印鑑(法人の場合)、代理人であることを証する書面(委任状など) / 【②のみ】借地・借家人などの人は賃貸借契約書及び賃借料領収書など関係を証するもの

場所・問 資産税課(グランドフロア36番窓口)  
☎21-1120

## 事業継続支援

### 相談窓口

日時

① 4月8日(月) 9時～16時  
※1組約90分。4組まで。

② 4月22日(月) 10時30分～16時

(事業継続専門相談日)

場所 別府商工会議所3階

特設ブース(中央町)

対象 【法人】 本社が別府

市にあるもの

【個人事業主】 主たる事

業所が別府市にあるもの、

または代表者が別府市に

居住するもの

相談員 中小企業診断士

大分県事業承継・引継ぎ

支援センター

エリアコーディネーター

持ち物 会社のパンフレッ

ト、決算書・申告書など

申込期限

① 4月5日(金) 17時まで

② 4月19日(金) 10時まで

※完全予約制です。

申込方法 市ホームページ

「事業継続支援相談

窓口」から申込み▼

※市ホームページから申込

みできない事業者につい

ては、電話で左記へ申込み

産業政策課 ☎(21)1132

## 令和6年度

### 狂犬病予防注射

犬を飼う場合は、一生に

一度の登録と毎年の狂犬病

予防注射が法律で義務付け

られています。動物病院ま

たは集合注射会場で予防注

射の接種を行ってください。

狂犬病は感染した犬に人

が噛みつかれ発症すると助か

らない恐ろしい病気です。国

内では予防注射や野犬の捕獲

などにより50年以上発生して

いませんが、世界中では多く

の人が犠牲になっています。

狂犬病予防注射料金

3千250円(動物病院、集

合注射ともに同額)

※事前に注射案内通知書裏

面の問診票の各項目に記

入して会場にお持ちくだ

さい。通知書をお持ちで

ない人は、生活環境課に

お問い合わせください。

※登録のない犬について

は、飼い主に通知書を

送付していません。ご

確認のうえ、必ず生活

環境課で犬の登録(登録

料3千円)を行ってくだ

さい。生活環境課 ☎(21)1134

### 動物病院

| 動物病院           | 電話      | 動物病院             | 電話      |
|----------------|---------|------------------|---------|
| 阿部どうぶつ病院(上野口町) | 22-7822 | すえつぐ動物病院(松原町)    | 25-5556 |
| えとう動物病院(南的ヶ浜町) | 21-1414 | 友永ペット病院(鶴見)      | 25-0828 |
| 木原荘園犬猫病院(荘園)   | 24-7816 | ファミリア動物病院(中須賀東町) | 67-0535 |

### 集合注射会場

| 日程          | 時間          | 会場           | 時間          | 会場                |
|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------------|
| 4/9<br>(火)  | 9:30～9:50   | 北中町公民館南側広場※  | 9:30～9:50   | スパランド豊海第1幼児公園     |
|             | 10:00～10:15 | 朝日大平山地区公民館   | 10:00～10:15 | 関の江新町第1幼児公園       |
|             | 10:25～10:35 | 扇山第6幼児公園     | 10:25～10:35 | 小坂第1幼児公園          |
|             | 10:45～11:00 | 扇山公民館        | 10:45～11:00 | 小坂公民館             |
|             | 13:30～13:45 | 山の手町本光寺      | 13:30～13:45 | 八幡朝見神社駐車場前        |
|             | 13:55～14:15 | 原町公民館        | 14:00～14:15 | 河内バス停上交差点横        |
| 4/10<br>(水) | 9:20～9:30   | 青山町公民館       | 14:25～14:35 | 両郡橋公民館            |
|             | 9:20～9:30   | 旧東山小中学校バス停前  | 9:20～9:35   | 明礬みどり荘前           |
|             | 10:05～10:15 | 内成公民館        | 9:45～9:55   | 湯山コミュニティセンター      |
|             | 10:25～10:35 | 古賀原公民館       | 10:15～10:30 | 旧天間小学校            |
|             | 10:50～11:00 | 赤松地藏群前       | —           | —                 |
|             | 13:30～13:40 | 小倉公民館        | 13:30～13:50 | 古市第2温泉            |
| 4/11<br>(木) | 13:50～14:15 | 竹の内公民館       | 14:00～14:15 | 八幡石垣神社(中須賀本町)     |
|             | 14:25～14:40 | 大平山小学校体育館前   | 14:25～14:50 | 石垣神社(石垣西4丁目)      |
|             | 9:20～9:35   | 内籠公民館        | 9:20～9:40   | 鉄輪東公園(鉄輪温泉公園、鉄輪東) |
|             | 9:45～9:55   | 西念寺前駐車場      | 9:50～10:05  | 上平田公民館            |
|             | 10:05～10:20 | 浜田温泉第2駐車場    | 10:15～10:35 | 四の湯温泉前ちびっこ広場      |
|             | 13:30～13:40 | 老人ホーム一燈園(堀田) | 13:30～13:40 | 乙原公民館             |
| 13:55～14:10 | 北鉄輪公民館      | 13:50～14:05  | 堀田公民館       |                   |
| 14:25～14:40 | 野田公民館       | 14:15～14:35  | 南立石生目町公民館   |                   |

・犬の死亡や所在地、飼い主が変更になったときは届出が必要ですので、生活環境課にお知らせください。

※4/9(火)「北中町公民館南側広場」は、昨年度の「朝日出張所跡」から会場変更となりました。

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

「日中、仕事で納付に行けない」などでお困りの人のために夜間窓口を開設します。保険税・保険料の納付や納付相談、加入や脱退の手続にご利用ください。電話での納付相談なども受け付けます。

日時 4月25日(木)

17時30分～20時

問 保険年金課 ☎21-1148

## 別府市ふれあい農園利用者募集

大自然と澄みきった空気の中で野菜や草花を育てる楽しさを味わってみませんか。

農園場所 大字東山城島

利用者要件

別府市に住所を有する人

1区面積 約20㎡

利用料 6千円/年

※年度途中の申し込みは月

割り(月500円)となります。

※詳細は市ホームページ

ページをご確認ください

ください▼



問 農林水産課

☎21-1133

## 認知症サポーター養成講座

日時・場所

○4月16日(火)10時～11時30分

社会福祉会館(上田の湯町)

13時30分～15時

おひさまパーク(南町)

○4月23日(火)10時～11時30分

あすなる館(平田町)

内容 認知症の基礎知識や

認知症の人への接し方

対象 認知症の人への接し方を

学びたい人で、これまで講座を受講したことがない人

※電話で左記へ申込み。

申込期限 開催日前週の金

曜日午前中

問 別府市社会福祉協議会

☎(26)6070

## 債務者相談会

(要予約)

弁護士による30分程度の

相談です。借金問題でお困

りの人はご相談ください。

日時 4月11日(木)

13時30分～16時30分

場所 市役所4階

4F-2会議室

定員 6人(先着順)

問 産業政策課 ☎(21)1881

別府竹細工の技術を学んでみませんか

## 募集 竹の教室受講生 未経験者歓迎

期間 6月～令和7年3月(月に4回程度) 場所 別府市竹細工伝統産業会館(東荘園)

日程 初級：火曜日、中・上級：水曜日 各9時～15時(曜日変更の場合あり)

定員 初級20人(未経験者または経験2年未満で18歳～63歳)、中・上級20人(経験2年以上5年未満で18歳～68歳)

受講料 月額3,600円(傷害保険などは個人で別途加入。そのほか実習用材料費、道具購入費などの実費が必要)

申込方法 申込書記入のうえ本人確認書類の写しを添えて5月1日(水)～6日(月・祝)に竹細工伝統産業会館へ。

(受付時間10時～15時)応募多数の場合は抽選。詳細は市ホームページへ(申込書ダウンロード可能)。

問 産業政策課 ☎21-11332 ✉takezaiku@city.beppu.lg.jp

## 地域包括支援センターの職員を募集しています

高齢者が住み慣れた地域での生活を続けられるよう、暮らしを支える地域包括支援センターで働いてみませんか。

別府市では、地域ごとに各法人に地域包括支援センターの設置を委託しています。

地域包括支援センターにより募集内容が異なりますので、詳細は設置している法人にお問い合わせください。

各法人の人事担当者の連絡先は下記のとおりです。

| 地域包括支援センターの名称      | 設置している法人名  | 人事担当者の連絡先 |
|--------------------|------------|-----------|
| 別府市青山・東山地域包括支援センター | 社会福祉法人 一燈園 | ☎22-6100  |
| 別府市朝日地域包括支援センター    | 社会福祉法人 泰生会 | ☎66-9988  |
| 別府市北部地域包括支援センター    | 社会福祉法人 豊心会 | ☎67-6211  |

募集職種例 主任介護支援専門員、保健師(看護師)、社会福祉士など

## 令和6年能登半島地震に伴う義援金ご協力のお礼

2月29日までの間に寄せられた義援金12,395,225円を石川県へお届けしました。

この義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、義援金配分委員会を通じて被災された方々に届けられます。多くの皆様から温かいご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

なお、今後も継続して義援金及びふるさと納税の事務を代行する災害支援代理寄附を受け付けますので、引続きご支援をお願いいたします。

被災地の復興と被災された皆様の一日も早い生活再建を心よりお祈り申し上げます。

問 秘書広報課 ☎21-1123

## 交通安全指導員を募集しています

左記の小学校付近で、登校時に子どもたちの交通安全指導をしていただける人（性別不問）

**募集校區** 緑丘小、鶴見小、大平山小、上人小、春木川小、山の手小、南小、亀川小

**報酬** 10万円（年額）

**指導時間** 授業日の7時30分～8時30分（約1時間）

**問** 生活環境課 ☎21-1134

## 春の全国交通安全運動

春は、新入学の児童や通勤に慣れない車などが多く、事故の起こりやすい季節です。優しいマナーと思いやりの運転を心がけて、交通事故のない安全で安心なまち、別府を目指しましょう。

○こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

○自転車・電動キックボードなどの利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

**問** 生活環境課 ☎21-1134

## 別府市介護人材確保支援金

多くの方が介護を必要とする時期の到来を見据え、「大分県介護福祉士修学資金等貸付事業」を活用して専門知識を学び、市内の介護事業所などで就労する人を対象に支援金を給付します。

**給付内容** 月額1万円（最長5年間）  
**申込場所** 市役所1階 高齢者福祉課  
**申込期限** 5月31日（金）  
**申込方法** 交付申請書に必要書類を添えて申込み。

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

**問** 高齢者福祉課 ☎21-1463

## 募集 テニススクール生

**受講料** 15,000円（3か月・全10回）※無料で1回体験ができます。

**場所** 公園テニスコート **定員** 各12人

※雨天時、振替日あり。（ラケット貸出あり）

※べっぴアリーナ窓口または電話でお申し込みください。

定員に達した場合はお断りすることがあります。

| 教室名          | 曜日 | 時間          | 開始日 |
|--------------|----|-------------|-----|
| 大人の初級コーススクール | 月  | 10:00～11:20 | 4/1 |
|              | 木  | 10:00～11:20 | 4/4 |

**問** べっぴアリーナ（別府市総合体育館）  
☎21-2323  
（休館日／毎週水曜日）

## 4月から福祉部門の機構が変わります

**問** 政策企画課 ☎21-1122

きめ細やかな支援のため体制を強化し、相談窓口を分かりやすくするため、福祉部門の機構を変更します。

### ■高齢者に関する部署を一元化

○「介護保険」に関する部署（旧介護保険課）と「高齢者福祉」に関する部署を「高齢者福祉課」に一元化します。部署を一元化することで、高齢者の方の利便性の向上を図ります。

### ■「高齢者福祉課」の一部事業を「ひと・くらし支援課」へ

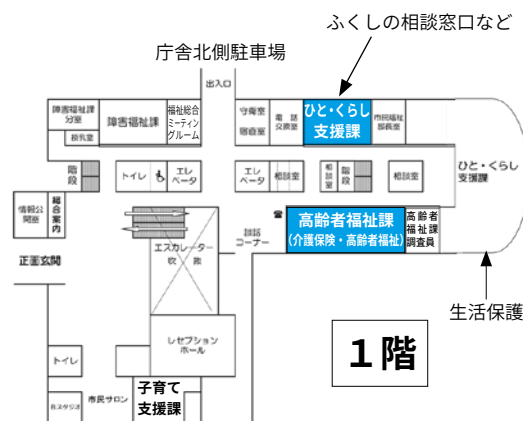
- ・ふくしの相談窓口（福祉の総合相談窓口）
- ・重層的支援体制整備事業
- ・民生委員児童委員
- ・日赤・遺族援護・軍人恩給
- ・社会福祉法人監査

※場所の変更はありません。

### ■母子保健に関する部署が「健康推進課」から「こども家庭課」へ

○こども家庭センターの機能を充実し、こどもに対する包括的な支援体制を強化するため、母子保健係を「こども家庭課」へ移管します。

※場所は保健センターから変更ありません。



※ご不明点は近くの職員にお尋ねください。





## 別府税務署からの お知らせ

### ■令和5年分確定申告の振替納税の振替日

令和5年分の確定申告の振替納付日は、左記のとおりです。「振替納税」を利用する人は、振替日の前日までに口座の残高を必ずご確認ください。

**申告所得税及び復興特別所得税** 4月23日(火)  
**消費税及び地方消費税(個人事業者)** 4月30日(火)

※詳細はこちら▼



### ■定額減税説明会(要予約)

「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立し、施行された場合には、令和6年分所得税について定額減税が実施されます。

### 給与支払者向け説明会

**日時** 4月19日(金)10時～12時、13時30分～15時30分  
**場所** 別府市公会堂(上田の湯町)

※予約・詳細はこちら▼



別府税務署

☎(23)2111

## 重度身体障がい者 タクシー利用券交付

重度身体障がい者がタクシーを利用した場合、利用料金の一部を助成します。

令和5年度にタクシー券の申請をした人には郵送していただきます。令和6年度以降も、申請をもとに要件に該当していることを確認し、対象の場合にタクシー券を郵送します。

**対象** 下肢機能、体幹機能または移動機能障害2級以上の身体障害者手帳をお持ちの人

※総合等級ではありません。  
※LINE  
電子申請はこちらから▼



**必要書類** 身体障害者手帳  
**交付・開** 障害福祉課

☎(21)1413

## 農地農業相談

**日時** 4月18日(木) 13時30分～15時30分  
**場所** 市役所4階

**内容** 農業委員会室  
農地、農業に関する相談など

相談員 農業委員、農地利

用最適化推進委員  
※予約は4月10日(水)までに電話で左記へ申込み。

☎(21)1178  
農業委員会事務局

## 人権相談(要予約)

部落差別問題をはじめとした人権問題に関する各種相談を電話や面接でお受けします。

**日時** 毎週(月)～(金)9時～16時  
受付15時30分まで

※祝日、年末年始は除く。

**場所** 中 人権啓発センター(石垣東10丁目)  
☎(23)6163

## 大分県パートナーシップ宣誓制度が始まります

県では、多様な価値観と生き方を認め合い、誰もが自分らしく生きることできる社会の実現を目指して、4月から「大分県パートナーシップ宣誓制度」を開始します。

※詳細は県ホームページをご覧ください。

☎ 大分県人権尊重



・部落差別解消推進課

☎097(506)3175

## わたしたちのねがい

### 人権とは何か、そして様々な人権課題について

「人権」とは何か?この問いには、このように答えることができます。

○一人ひとりが生まれた時から持っている「人が人として、社会の中で自由に考え、自由に行動し、幸せに暮らす」権利

そして、この人権を尊重するための第一歩は、相手の気持ちを考えることです。このコーナーでは、年間を通して様々な人権課題について考えていきます。

法務省では「人権啓発活動」の強調事項として、下記17項目を掲げています。

- ・女性の人権
- ・子どもの人権
- ・高齢者の人権
- ・障害を理由とする偏見や差別
- ・部落差別の解消
- ・アイヌの人々への偏見や差別
- ・外国人の人権
- ・感染症に関連する偏見や差別
- ・ハンセン病への偏見や差別
- ・刑を終えて出所した人とその家族への偏見や差別
- ・犯罪被害者とその家族の人権
- ・インターネット上の人権侵害
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題
- ・ホームレスへの偏見や差別
- ・性的少数者への偏見や差別
- ・人身取引の撤廃
- ・東日本大震災等の災害に起因する偏見や差別

全ての人々の人権を大切に人権尊重のまち別府を、ともに目指していきましょう。

### 4月の無料人権相談

**日時** 10日(水) 10時～12時、13時～15時  
**場所** 市役所4階 4F-2会議室(予約優先)  
**相談員** 人権擁護委員

※お気軽にご相談ください。

☎ 共生社会実現・部落差別解消推進課  
☎21-1291

# 別府市美術館が再開しました！

別府市美術館は空調設備工事等改修工事のため令和4年10月から休館していましたが、工事が完了し、3月1日から再開しました。

これからも多くの皆様に来館していただける魅力ある美術館を目指します。

また、美術館の円滑な運営及び事業の充実を図るため、別府市美術館運営協議会を設置しました。

「つなぐ・つどう美術館」～市民や児童生徒に愛される美術館～をコンセプトに、美術品などの充実及び展示に創意工夫を凝らし、皆様が集う場所にしていきます。

開館時間 10時～17時（入館は、16時30分）

休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は、翌日休館）

観覧料 中学生以下 無料

高校生、大学生、一般 210円

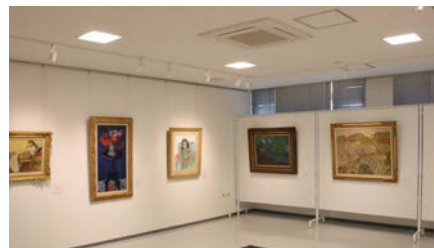
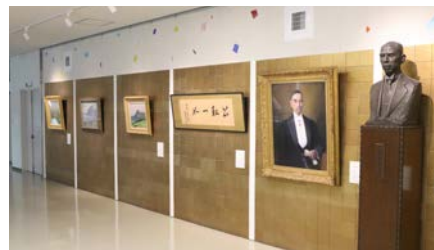
障がい者手帳などお持ちの人とその介護者1人は免除

※展覧会なども開催していますので、皆様の来館をお待ちしています。

※詳細は、市ホームページをご確認ください▶



☎ 別府市美術館 ☎ 75-8710



別府市の歴史が詰まった美術館へぜひお越しください！

作品などについて聞きたいことがあれば職員へお声がけください。

皆様と美術館でお話できることを楽しみにしています。

## 男女共同参画センターからのメッセージ

～困難な問題を抱える女性が、安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現を目指すために～

女性を取り巻く困難な要因は「生活困窮」、「性暴力・性犯罪被害」、「家庭環境破綻」など多岐にわたります。さらに、コロナ禍で家庭などに居場所がない若年女性たちの存在が表面化したこともあり、そうした女性も含めて支援していく必要があるため、令和6年4月1日から「女性支援新法」が施行されます。

（困った状況の女性を支える法律）

ここでは「身近な人からの暴力に悩む女性について」を取りあげます。

配偶者（事実婚を含む）や恋人など、身近で親しい人から受ける暴力を「ドメスティック・バイオレンス(DV)」と言います。

< DVの暴力は以下の6つの種類に分類できます >

|            |  |
|------------|--|
| 身体的暴力      | 殴る、蹴る、突き飛ばす、物に当たる、首を絞める、引きずり回すなど                       |
| 精神的な暴力     | 「誰のおかげで生活できてると思ってるんだ」などと言う、怒鳴る、不機嫌になる、罵声などの人格を傷つける言葉など |
| 経済的暴力      | 生活費を渡さない、借金をさせる、働くことを許さないなど                            |
| 社会的暴力      | 外出を制限し、周囲から孤立させる、電話やメールなど細かくチェックするなど                   |
| 性的暴力       | 性行為の強要、避妊しない、中絶の強要など                                   |
| 子どもを利用した暴力 | 子どもの前で暴力をふるう、子どもへの暴力をほのめかすなど                           |

近年ではDVの形態が多様化し、「相手の行動を制限し支配下に置く」、「長時間、正座をさせて説教する」など言葉や態度で相手を追い詰めるという「精神的暴力」といったケースが増加しています。

「自分さえ我慢すればいい」「自分の悩みはたいしたことではない」と思わず、一緒に考えていきましょう。

辛いことや不安なことはひとりで抱え込まず、相談することで解決方法が見つかるかもしれません。

☎ 男女共同参画センター あす・べっぴん

女性のための電話・面接相談 ☎ 21-7820

月曜日～金曜日 9時～17時（祝日・年末年始は除く）

※相談は無料です。秘密は守ります。